

気配り 着くばり すぎなみコーデ

すぎなみ STYLEBOOK 完成

～ノーネクタイの軽装勤務でも信頼を得る服装に～

令和6年5月から、気候や温度等の職場環境に応じた働きやすい服装での**軽装勤務を通年で実施**しています。これによって、今まで以上に「自分らしいスタイル」の服装で勤務することが可能となりました。一方で私たち職員は、「区民から好感の持たれる服装」を心がける必要があります。そこで今回、通年輕装となったことを契機に、『働きやすく、区民の信頼を損なわない職員の身だしなみとは何か』を改めて考え、以前からあった「身だしなみHANDBOOK」を改訂、「すぎなみSTYLEBOOK」を作成しました。



【詳細はこちら】区ホームページ

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/jinji/1097600.html>

作成にあたっては、通年輕装となったときにどんな服装が働く上で適しているのか、人事課の若手職員を中心に議論を重ね、また、自分たちが持つ服やアクセサリを持ち寄り、実際に職員がコーディネートしながら写真撮影を行いました。

環境省は、季節外れの寒暖や地域による気候の違い等を踏まえ、クールビズやウォームビズの実施期間を定めず、一人ひとりが個々の事情に応じて働きやすい服装で業務を行うよう呼びかけています。区でも、職員の「自分らしいスタイル」ができる軽装勤務を推奨していきます。

【木下宏純人事課長のコメント】

「すぎなみ STYLEBOOK」では、窓口・事務系職場や福祉職場（保育園・児童館等）、技術系職場等、職種に合わせた服装のポイントを載せています。各職場で服装に迷ったら、この「すぎなみ STYLEBOOK」を参考に、区民から信頼される服装とは何かを常に意識してほしいと思います。

【報道機関 問い合わせ先】

人事課人材育成係：03-3312-2111 内線4013

広報課報道係：03-3312-2111 内線1502